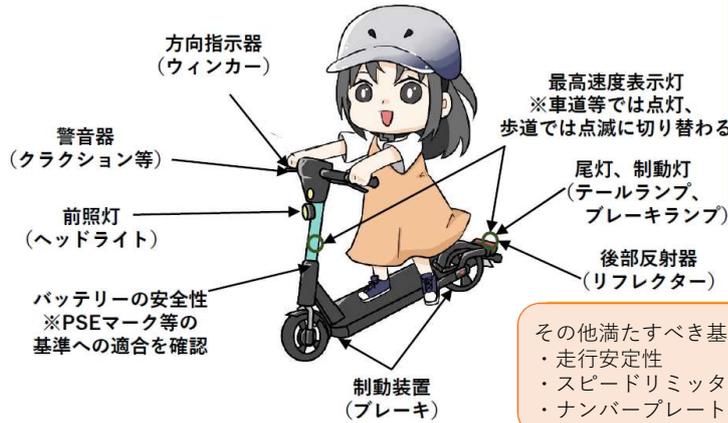


< 特定小型原動機付自転車の保安基準等 >



特定小型原動機付自転車を運転するに当たっては



- ① 車両が道路運送車両の保安基準に適合
- ② 自賠責保険（共済）に加入
- ③ ナンバープレートの取り付けが、なければなりません。

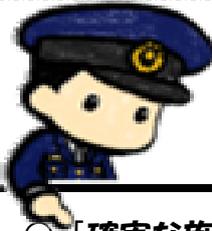
その他満たすべき基準
・ 走行安定性
・ スピードリミッター
・ ナンバープレート など

△；走行可だが車道寄りを通行し、歩行者の進行を妨げないこと

規制標識等	歩道	自転車道	専用通行帯	路側帯	駐停車禁止路側帯
原動機付自転車					
特定小型原付	×	○	○	×	×
特例特定小型原付	△	△	△	○	○
一般原付	×	×	×	×	×



特定小型原動機付自転車について 防犯意識の向上について



山岡町内では、空き巣の被害が連続発生しています。今後、空き巣の被害に遭わないように次のことに注意してください。

○ 「確実な施錠」

ゴミ出しなど、短い時間の外出でも必ず施錠を！
2階の窓や格子窓でも必ず施錠確認を！

○ 「犯人に侵入を諦めさせる」

窓ガラスに防犯フィルムを貼って破りにくくしたり、補助錠をつけてツーロックするなど、二重三重の防犯対策を！

○ 「犯人を寄せつけない地域環境づくり」

住民同士のあいさつ運動などを行い、地域としての防犯意識の向上を！

○ 「防犯設備の設置促進」

防犯カメラやセンサーライトを設置するとともに、「防犯カメラ作動中」などの表示を取り付けることで、外部に対し防犯設備のアピールを！